

**令和5年第4回泉南市議会定例会議案書  
(付議案件綴及び同説明資料綴)**

**(追加分)**



## 議 案 一 覧 表

(令和5年12月11日提出)

議 案		件 名	ページ
種 類	番 号		
議 案	9	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5
議 案	10	泉南市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	7
議 案	11	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9
議 案	12	会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	27
議 案	13	泉南市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	31
議 案	14	泉南市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	35
議 案	15	令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第10号）	41
議 案	16	令和5年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	79
議 案	17	令和5年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	91
議 案	18	令和5年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	107
議 案	19	令和5年度泉南市下水道事業会計補正予算（第2号）	119



議案第9号

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和5年12月11日提出

泉南市長 山本 優真

提案理由

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）の施行に伴い、所要の措置を講じる必要から、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

職員の育児休業等に関する条例（平成4年泉南市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員を除く。）」を削る。

第8条中「地方公務員法」の次に「（昭和25年法律第261号）」を加える。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第10号

## 泉南市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和5年12月11日提出

泉南市長 山本 優真

### 提案理由

特別職の国家公務員の給与の額について、一般職の国家公務員の給与改定に準じて改定されたことに伴い、泉南市議会の議員報酬の期末手当に関し、特別職の国家公務員の改定に準じて改正を行う必要から、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 泉南市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 泉南市議会議員の議員報酬等に関する条例（平成20年泉南市条例第18号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の217.5」を「100分の227.5」に改める。

第2条 泉南市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の227.5」を「100分の222.5」に改める。

附 則

（施行期日等）

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は令和6年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の泉南市議会議員の議員報酬等に関する条例（次条において「第1条改正後条例」という。）の規定は、令和5年12月1日から適用する。

（期末手当の内払等）

第2条 第1条改正後条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の泉南市議会議員の議員報酬等に関する条例（以下この条において「第1条改正前条例」という。）の規定に基づいて支給された期末手当は、第1条改正後条例の規定による期末手当の内払とみなす。

2 第1条改正後条例の規定に基づいて支給される期末手当の額から、第1条改正前条例の規定に基づいて支給された期末手当の額を減じて得た額に相当する期末手当の支給日については、泉南市議会議員の議員報酬等に関する条例第4条第3項に規定する一般職の職員の例である一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年泉南市条例第30号）第23条第1項中「15日を超えない範囲内」とあるのは、「市長が定める範囲内」と読み替える。



議案第 1 1 号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 5 年 1 2 月 1 1 日提出

泉南市長 山 本 優 真

提案理由

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じ、本市一般職の職員の給料月額を引き上げ、期末手当及び勤勉手当の支給月数を改定するほか、所要の措置を講じる必要があることから、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年泉南市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第23条第2項中「100分の120」を「100分の125」に改め、同条第3項第1号中「100分の120」を「100分の125」に、「100分の67.5」を「100分の70」に改め、同項第2号中「100分の120」を「100分の125」に、「100分の110」を「100分の132.5」に改める。

第24条第2項第1号中「100分の100」を「100分の105」に改め、同項第2号中「100分の47.5」を「100分の50」に改め、同項第3号中「100分の52.5」を「100分の55」に改める。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1（第3条関係）

一般職給料表

（単位：円）

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任 用短時間勤 務職員及び 任期付職員	1	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100	365,500	410,300
	2	163,200	209,700	242,400	273,200	297,500	325,300	368,100	412,700
	3	164,400	211,400	243,800	274,700	299,500	327,500	370,500	415,200
	4	165,500	212,900	245,200	276,300	301,400	329,500	372,900	417,600

以外の職員	5	166,600	214,400	246,400	277,800	303,200	331,500	374,800	419,500
	6	167,700	216,200	248,000	279,500	305,000	333,500	377,300	421,600
	7	168,800	217,900	249,500	281,300	306,600	335,400	379,600	423,700
	8	169,900	219,600	250,900	283,100	308,200	337,300	382,100	425,900
	9	170,900	221,100	252,000	284,800	309,800	339,200	384,500	427,800
	10	172,300	222,600	253,400	286,700	312,000	341,200	387,100	429,900
	11	173,600	224,100	254,900	288,500	314,200	343,200	389,700	432,000
	12	174,900	225,600	256,200	290,300	316,200	345,200	392,300	433,900
	13	176,100	226,800	257,500	292,100	318,200	347,000	394,600	435,600
	14	177,600	228,200	258,700	293,700	320,200	349,000	396,900	437,400
	15	179,100	229,600	259,900	295,100	322,100	350,900	399,100	439,300
	16	180,700	231,000	261,100	296,500	324,000	352,800	401,400	441,200
	17	181,800	232,400	262,300	298,000	325,900	354,500	403,200	443,000
	18	183,200	234,000	263,600	300,000	327,900	356,500	405,100	444,800
	19	184,600	235,500	264,900	302,000	329,800	358,300	407,000	446,600
	20	186,000	236,900	266,200	303,800	331,700	360,200	408,800	448,300
	21	187,300	238,100	267,600	305,500	333,400	362,100	410,600	450,100
	22	189,600	239,700	269,100	307,400	335,400	364,000	412,400	451,600
	23	191,800	241,200	270,700	309,300	337,400	365,900	414,200	453,000
	24	194,000	242,600	272,200	311,100	339,300	367,800	416,000	454,500

25	196,200	243,600	273,800	312,800	340,700	369,700	417,600	455,900
26	197,900	245,100	275,500	314,800	342,600	371,600	419,100	457,200
27	199,400	246,400	277,100	316,800	344,500	373,500	420,600	458,500
28	200,900	247,600	278,700	318,700	346,400	375,400	422,100	459,700
29	202,400	248,700	280,300	320,400	348,000	376,900	423,600	460,700
30	203,800	249,700	281,800	322,400	349,900	378,700	424,900	461,400
31	205,200	250,600	283,300	324,400	351,700	380,500	426,200	462,200
32	206,600	251,500	284,800	326,400	353,500	382,100	427,400	462,900
33	208,000	252,400	285,900	327,600	355,300	383,800	428,600	463,600
34	209,300	253,300	287,500	329,600	357,100	385,200	429,900	464,400
35	210,600	254,100	289,000	331,500	358,800	386,600	431,200	465,100
36	211,900	254,900	290,500	333,500	360,500	388,000	432,400	465,700
37	213,200	255,600	291,900	335,400	361,900	389,400	433,600	466,200
38	214,400	256,700	293,500	337,300	363,200	390,600	434,400	466,800
39	215,600	257,900	295,100	339,200	364,500	391,800	435,200	467,400
40	216,700	259,000	296,700	341,100	365,900	392,800	436,000	468,000
41	217,800	260,200	298,200	342,900	367,000	393,900	436,600	468,500
42	218,900	261,400	299,800	344,800	367,900	395,100	437,300	469,000
43	219,900	262,500	301,300	346,600	368,900	396,200	438,000	469,400
44	220,900	263,600	302,800	348,400	370,000	397,300	438,700	469,700

45	221,800	264,700	304,400	349,900	370,800	398,000	439,500	470,000
46	222,700	265,800	306,000	351,300	371,700	398,700	440,300	
47	223,600	266,900	307,600	352,700	372,600	399,400	440,700	
48	224,500	267,900	309,100	354,200	373,400	400,100	441,400	
49	225,400	268,900	310,000	355,700	374,200	400,700	441,900	
50	226,300	269,900	311,500	356,500	375,000	401,300	442,300	
51	227,200	270,900	313,000	357,500	375,800	401,800	442,700	
52	228,100	271,800	314,600	358,500	376,500	402,200	443,100	
53	228,900	272,700	316,200	359,400	377,200	402,600	443,500	
54	229,800	273,600	317,800	360,500	377,900	402,900	443,900	
55	230,700	274,500	319,300	361,400	378,600	403,200	444,300	
56	231,500	275,400	320,800	362,400	379,300	403,500	444,600	
57	231,800	276,300	322,200	363,300	379,800	403,800	444,900	
58	232,600	277,200	323,400	364,000	380,400	404,100	445,300	
59	233,300	278,100	324,500	364,700	381,000	404,400	445,600	
60	233,900	279,000	325,600	365,300	381,700	404,700	445,900	
61	234,500	280,000	326,300	365,700	382,100	405,000	446,200	
62	235,200	281,000	327,200	366,300	382,800	405,300		
63	235,800	281,900	328,000	367,000	383,400	405,600		
64	236,300	282,800	328,800	367,700	384,000	405,900		

65	236,800	283,300	329,600	368,000	384,400	406,200		
66	237,300	284,000	330,000	368,700	385,000	406,500		
67	237,800	284,700	330,600	369,400	385,600	406,800		
68	238,400	285,600	331,300	370,000	386,200	407,100		
69	238,900	286,600	332,100	370,300	386,600	407,300		
70	239,400	287,400	332,800	370,900	387,100	407,600		
71	239,900	288,200	333,500	371,600	387,600	407,900		
72	240,400	289,000	334,100	372,200	388,200	408,100		
73	240,900	289,700	334,600	372,500	388,500	408,300		
74	241,400	290,200	335,200	373,100	388,900	408,600		
75	241,800	290,600	335,700	373,800	389,300	408,900		
76	242,300	291,000	336,300	374,400	389,700	409,100		
77	242,800	291,200	336,600	374,800	390,000	409,300		
78	243,300	291,500	337,100	375,300	390,300	409,600		
79	243,800	291,700	337,500	375,900	390,600	409,900		
80	244,300	292,000	337,900	376,400	390,800	410,100		
81	244,700	292,200	338,300	376,900	391,000	410,300		
82	245,200	292,400	338,800	377,500	391,300	410,600		
83	245,600	292,700	339,300	378,000	391,600	410,900		
84	246,000	292,900	339,800	378,300	391,800	411,100		

85	246,400	293,200	340,100	378,700	392,000	411,300		
86	246,800	293,500	340,500	379,200	392,300			
87	247,200	293,800	341,000	379,600	392,600			
88	247,600	294,100	341,400	380,000	392,800			
89	248,000	294,400	341,700	380,400	393,000			
90	248,500	294,800	342,100	380,900	393,300			
91	248,800	295,100	342,600	381,300	393,600			
92	249,100	295,500	343,000	381,700	393,800			
93	249,400	295,700	343,200	382,000	394,000			
94		295,900	343,600					
95		296,200	344,100					
96		296,600	344,500					
97		296,800	344,700					
98		297,100	345,100					
99		297,500	345,500					
100		297,900	345,800					
101		298,100	346,100					
102		298,400	346,500					
103		298,800	346,900					
104		299,100	347,300					

105		299,300	347,800					
106		299,600	348,200					
107		300,000	348,600					
108		300,300	349,000					
109		300,500	349,500					
110		300,900	349,900					
111		301,300	350,200					
112		301,600	350,500					
113		301,800	351,000					
114		302,000						
115		302,300						
116		302,700						
117		302,900						
118		303,100						
119		303,400						
120		303,700						
121		304,100						
122		304,300						
123		304,600						
124		304,900						



	125		305,200						
定年前再任用短時間勤務職員		188,700	216,200	256,200	275,600	290,700	316,200	358,000	391,200
任期付職員	1	200,900	226,800	266,200	286,700	301,400	327,500	368,100	410,300
	2	205,200	231,000	270,700	292,100	306,600	333,500	370,500	412,700
	3	210,600	236,900	277,100	298,000	314,200	341,200	372,900	415,200

備考 この表は、他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用する。

別表第2（第3条関係）

教育職給料表

（単位：円）

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員及び任期付職員以外の職員	1	177,200	193,400	303,200
	2	178,700	195,500	305,800
	3	180,300	197,600	308,600
	4	181,800	199,800	311,000
	5	183,400	201,900	313,300
	6	185,300	204,000	315,400
	7	187,100	206,100	317,500
	8	189,000	208,200	319,600

9	190,700	210,400	321,600
10	192,800	212,800	323,800
11	194,800	215,100	326,100
12	196,800	217,300	328,400
13	198,800	219,700	330,600
14	200,900	221,400	332,400
15	203,000	222,900	334,200
16	205,100	224,400	335,900
17	207,300	226,100	337,600
18	209,400	227,400	339,600
19	211,600	228,600	341,600
20	213,500	229,900	343,600
21	215,700	231,600	345,600
22	217,300	233,300	347,200
23	218,800	235,000	348,800
24	220,300	236,600	350,300
25	221,800	238,100	351,800
26	222,900	240,100	353,600
27	224,000	242,000	355,300
28	225,200	243,900	357,000

29	226,700	245,600	358,600
30	228,200	248,000	360,200
31	229,700	250,400	361,800
32	231,200	252,800	363,300
33	232,500	255,200	364,600
34	234,100	257,600	366,100
35	235,800	259,900	367,600
36	237,200	262,100	369,300
37	238,500	264,300	371,000
38	239,900	266,500	372,500
39	241,300	268,900	373,800
40	242,700	271,000	375,200
41	244,000	273,300	376,300
42	245,300	275,600	377,700
43	246,500	277,800	379,100
44	247,800	279,900	380,600
45	249,100	282,000	382,000
46	250,400	284,200	383,600
47	251,600	286,300	385,100
48	252,700	288,200	386,600

49	253,800	290,300	387,900
50	255,100	292,000	389,400
51	256,400	293,800	390,800
52	257,400	295,500	392,100
53	258,500	296,800	393,300
54	259,900	298,800	394,600
55	260,900	300,700	395,700
56	261,900	302,700	396,800
57	262,900	304,700	398,000
58	263,900	306,800	399,200
59	264,900	309,000	400,400
60	265,900	311,200	401,600
61	266,800	313,300	402,700
62	267,500	315,600	403,700
63	268,200	317,800	405,000
64	268,800	319,900	406,200
65	269,500	322,000	407,400
66	270,700	323,500	408,500
67	271,800	325,000	409,600
68	272,900	326,500	410,700

69	274,200	328,200	411,700
70	275,600	330,200	412,900
71	276,800	332,200	414,100
72	278,000	334,100	415,300
73	278,800	335,900	415,900
74	279,700	337,900	416,700
75	280,700	339,800	417,400
76	281,700	341,700	417,900
77	282,600	343,400	418,200
78	283,600	345,200	418,600
79	284,700	346,900	419,000
80	285,500	348,600	419,400
81	286,300	350,400	419,700
82	287,100	352,100	420,100
83	287,900	353,500	420,500
84	288,700	355,100	420,800
85	289,600	356,300	421,100
86	290,400	357,900	421,500
87	291,100	359,400	421,900
88	291,900	360,900	422,200

89	292,800	362,200	422,500
90	293,700	363,500	422,800
91	294,600	364,800	423,100
92	295,300	366,200	423,300
93	295,600	367,600	423,500
94	296,300	368,900	
95	297,000	370,100	
96	297,700	371,200	
97	298,400	372,200	
98	299,200	373,200	
99	300,000	374,200	
100	300,700	375,100	
101	301,400	375,900	
102	301,800	376,900	
103	302,200	377,800	
104	302,600	378,700	
105	302,800	379,500	
106	303,100	380,400	
107	303,400	381,300	
108	303,600	382,200	

109	303,800	383,000	
110	304,000	384,000	
111	304,300	384,900	
112	304,600	385,800	
113	304,800	386,400	
114	305,000	387,300	
115	305,200	388,200	
116	305,500	389,100	
117	305,800	389,900	
118	306,000	390,600	
119	306,300	391,400	
120	306,600	392,200	
121	306,800	392,800	
122	307,000	393,600	
123	307,200	394,300	
124	307,500	395,000	
125	307,800	395,600	
126		396,300	
127		396,800	
128		397,400	

129		398, 100	
130		398, 700	
131		399, 200	
132		399, 700	
133		400, 000	
134		400, 300	
135		400, 600	
136		400, 900	
137		401, 200	
138		401, 500	
139		401, 800	
140		402, 100	
141		402, 400	
142		402, 700	
143		403, 000	
144		403, 300	
145		403, 500	
146		403, 800	
147		404, 100	
148		404, 300	



	149		404,500	
	150		404,800	
	151		405,100	
	152		405,300	
	153		405,500	
	154		405,800	
	155		406,100	
	156		406,300	
	157		406,500	
定年前再任用短時間勤務職員		215,100	261,000	293,700
任期付職員		215,200	266,000	299,500

備考 この表は、幼稚園に勤務する園長、教諭その他の職員で規則に定める者に適用する。

第2条 一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第23条第2項中「100分の125」を「100分の122.5」に改め、同条第3項第1号中「100分の125」を「100分の122.5」に、「100分の70」を「100分の68.75」に改め、同項第2号中「100分の125」を「100分の122.5」に、「100分の132.5」を「100分の121.25」に改める。

第24条第2項第1号中「100分の105」を「100分の102.5」に改め、同項第2号中「100分の50」を「100分の48.75」に改め、同項第3号中「100分の55」を「100分の53.75」に改める。

## 附 則

### (施行期日等)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の一般職の職員の給与に関する条例（以下この項及び次条において「第1条改正後条例」という。）別表第1及び別表第2の規定は令和5年4月1日から、第1条改正後条例第23条第2項、第23条第3項及び第24条第2項の規定は令和5年12月1日から適用する。

### (給与の内払等)

第2条 第1条改正後条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の一般職の職員の給与に関する条例（以下この条において「第1条改正前条例」という。）の規定に基づいて支給された給与は、第1条改正後条例の規定による給与の内払とみなす。

2 第1条改正後条例第23条第2項及び第3項の規定に基づき支給される期末手当の額から、第1条改正前条例第23条第2項及び第3項の規定に基づいて支給された期末手当の額を減じて得た額に相当する期末手当の支給日については、第1条改正後条例第23条第1項中「15日を超えない範囲内において市長が定める日」とあるのは、「市長が定める日」と読み替える。

3 第1条改正後条例第24条第2項の規定に基づき支給される勤勉手当の額から、第1条改正前条例第24条第2項の規定に基づいて支給された勤勉手当の額を減じて得た額に相当する勤勉手当の支給日については、第1条改正後条例第24条第1項中「15日を超えない範囲内において市長が定める日」とあるのは、「市長が定める日」と読み替える。

### (委任)

第3条 前条に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

議案第 1 2 号

## 会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 5 年 1 2 月 1 1 日提出

泉南市長 山 本 優 真

### 提案理由

地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 1 9 号）の施行等を踏まえ、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する事項を設けるほか、所要の措置を講じる必要から、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員の給与等に関する条例（令和元年泉南市条例第18号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「及び特殊勤務手当」を「、勤勉手当及び特殊勤務手当」に、「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改める。

第13条の次に次の1条を加える。

（勤勉手当）

第13条の2 給与条例第24条の規定は、任期の定めが6月以上のフルタイム会計年度任用職員について準用する。

2 前条第2項及び第3項の規定は、フルタイム会計年度任用職員の勤勉手当の支給について準用する。

第22条第1項中「この条」の次に「及び次条」を加え、同条の次に次の1条を加える。

（勤勉手当）

第22条の2 給与条例第24条の規定は、任期の定めが6月以上のパートタイム会計年度任用職員について準用する。この場合において、給与条例第24条第3項中「基準日現在（退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在。附則第14項第4号において同じ。）において受けるべき給料及び扶養手当の月額並びにこれらに対する地域手当の月額の合計額に、給料月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額に職員の職制の段階、職務の級等においてその職員の職務の複雑、困難及び責任の度を考慮して規則で定める職員の区分に応じて規則で定める率を乗じて得た額を加算した額」とあるのは、「基準日（退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日）以前6月以内のパートタイム会計年度任用職員としての在職期間に

おける報酬の1月当たりの平均額」と読み替えるものとする。

2 前条第2項及び第3項の規定は、パートタイム会計年度任用職員の勤勉手当の支給について準用する。

#### 附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。



議案第 13 号

## 泉南市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 5 年 12 月 11 日提出

泉南市長 山 本 優 真

### 提案理由

戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第 17 号）の施行により、地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成 12 年政令第 16 号）及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令（平成 12 年自治省令第 5 号）について、令和 6 年 3 月から新たに開始される戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行の手数料に関する規定が追加されること等に伴い、現行手数料の徴収に係る事項等の改正を行う必要から、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

泉南市手数料条例の一部を改正する条例

泉南市手数料条例（平成12年泉南市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第2条の表11の項から19の項までを次のように改める。

11	戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は戸籍証明書の交付（本籍地以外での交付を含む。）	1通につき450円
12	戸籍電子証明書提供用識別符号の発行（総務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法で請求及び発行を行う場合並びに当該戸籍電子証明書と同一の事項を証明する戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書を同時に請求する場合を除く。）	戸籍電子証明書提供用識別符号 1件につき400円
13	除かれた戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は除籍証明書の交付（本籍地以外での交付を含む。）	1通につき750円
14	除籍電子証明書提供用識別符号の発行（総務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法で請求及び	除籍電子証明書提供用識別符号 1件につき700円



	発行を行う場合並びに当該除籍電子証明書と同一の事項を証明する除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は除籍証明書を同時に請求する場合を除く。)	
15	戸籍に記載した事項に関する証明書の交付	証明事項1件につき350円
16	除かれた戸籍に記載した事項に関する証明書の交付	証明事項1件につき450円
17	戸籍の届出若しくは申請の受理の証明書の交付、届書その他受理した書類に記載した事項の証明書の交付又は電子化された届書等情報の内容の証明書の交付	1通につき350円
18	上質紙を用いた婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理の証明書の交付	1通につき1,400円
19	戸籍の届書その他受理した書類の閲覧又は電子化された届書等情報の内容を表示したものの閲覧	書類又は届書等情報の内容を表示したものの1件につき350円

第2条の表47の項を同表49の項とし、同表20の項から46の項までを2項ずつ繰り下げ、同表19の項の次に次の2項を加える。

20	住民基本台帳の一部の写しの閲覧	1件につき400円
----	-----------------	-----------

21	住民票の写しの交付	1件につき300円（多機能端末機による交付の場合にあっては、1件につき200円）
----	-----------	--

第3条第2号中「18から21の項」を「20から23の項」に改め、同条第3号及び第4号中「26の項」を「28の項」に改め、同条第5号中「36の項」を「38の項」に改め、同条第6号中「37の項」を「39の項」に改め、同条第7号中「38及び39の項」を「40及び41の項」に改める。

附 則

この条例は、令和6年3月1日から施行する。

議案第 1 4 号

## 泉南市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 5 年 1 2 月 1 1 日提出

泉南市長 山 本 優 真

### 提案理由

国民健康保険法施行令（昭和 3 3 年政令第 3 6 2 号）の一部改正による出産被保険者の保険料の減額について定めるほか、所要の措置を講じる必要があるため、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 泉南市国民健康保険条例の一部を改正する条例

泉南市国民健康保険条例（令和元年泉南市条例第29号）の一部を次のように改正する。

目次中「第50条」を「第52条」に、「第51条—第54条」を「第53条—第56条」に改める。

第14条中「及び第42条」を「、第42条及び第43条」に改め、同条第2号エ中「及び第72条の3の2第1項」を「、第72条の3の2第1項及び第72条の3の3第1項」に、「繰入金及び」を「繰入金並びに」に改める。

第16条第1項中「同法附則第35条の2の6第11項又は第15項」を「同法附則第35条の2の6第8項又は第11項」に、「同法附則第35条の2の6第15項」を「同法附則第35条の2の6第11項」に改める。

第23条中「及び第42条」を「、第42条及び第43条」に改め、同条第2号イ中「及び第72条の3の2第1項」を「、第72条の3の2第1項及び第72条の3の3第1項」に改める。

第32条中「第40条」の次に「及び第43条」を加え、同条第2号イ中「第72条の3第1項」の次に「及び第72条の3の3第1項」を加える。

第39条第1項中「又は1世帯に属する被保険者が」を「若しくは1世帯に属する被保険者が」に、「又は第33条」を「若しくは第33条」に、「第40条第1項各号」を「第40条第1項各号（同条第3項又は第4項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）」に、「若しくは同条第3項若しくは第4項の規定により読み替えて準用する同条第1項各号に定める額」を「、第42条第1項（同条第3項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）に定める第17条若しくは第20条の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率にそれぞれ10分の5を乗じて得た額、第42条第4項第1号（同条第6項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）に定める

額、第43条第1項各号（同条第3項又は第4項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）に定める額若しくは同条第5項各号（同条第7項又は第8項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）に定める額」に改め、「なった日」の次に「若しくは特例対象被保険者等となった若しくは特例対象被保険者等ではなくなった日」を加え、同条第2項中「又は第33条」を「若しくは第33条」に、「若しくは同条第3項若しくは第4項の規定により読み替えて準用する同条第1項各号に定める額」を「、第42条第1項に定める第17条若しくは第20条の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率にそれぞれ10分の5を乗じて得た額、第42条第4項第1号に定める額、第43条第1項各号に定める額若しくは同条第5項各号に定める額」に改める。

第40条第1項第1号中「同法附則第35条の2の6第11項又は第15項」を「同法附則第35条の2の6第8項又は第11項」に、「同法附則第35条の2の6第15項」を「同法附則第35条の2の6第11項」に改める。

第42条第1項及び第4項第1号中「保険料額」を「保険料率」に改める。

第54条を第56条とし、第51条から第53条までを2条ずつ繰り下げる。

第6章中第50条を第52条とし、第49条を第50条とし、同条の次に次の1条を加える。

（出産被保険者に関する届出）

第51条 出産被保険者の属する世帯の世帯主は、次に掲げる事項を記載した届書を市長に提出しなければならない。

- (1) 世帯主の氏名、住所、生年月日及び個人番号
- (2) 出産被保険者の氏名、住所、生年月日及び個人番号
- (3) 出産の予定日
- (4) 単胎妊娠又は多胎妊娠の別

2 前項の届出には、次に掲げる書類を添えなければならない。

- (1) 出産の予定日を明らかにすることができる書類
- (2) 多胎妊娠の場合にあつては、その旨を明らかにすることができる書類

(3) 出産後に前項の規定による届出を行う場合にあっては、出産した被保険者と当該出産に係る子との身分関係を明らかにすることができる書類

3 第1項の届出は、出産被保険者の出産の予定日の6月前から行うことができる。

4 第1項の規定にかかわらず、市長が、出産被保険者について第1項各号に掲げる事項及び第2項各号に掲げる書類において明らかにすべき事項を確認することができるときは、第1項の規定による届出を省略させることができる。

第48条を第49条とし、第43条から第47条までを1条ずつ繰り下げ、第42条の次に次の1条を加える。

(出産被保険者の保険料の減額)

第43条 当該年度において、世帯に生産被保険者（国民健康保険法施行令第29条の7第5項第8号に規定する生産被保険者をいう。以下同じ。）がある場合における当該世帯の納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、第15条又は第18条の基礎賦課額から、次の各号の合算額を減額して得た額（当該減額して得た額が第22条に規定する額を超える場合には、その額）とする（第5項に掲げる場合を除く。）。

(1) 当該生産被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等に当該年度分の基礎賦課額の所得割の保険料率を乗じて得た額に12分の1を乗じて得た額に、当該生産被保険者の出産の予定日（国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第32条の10の2で定める場合には、出産の日。第51条第1項及び第2項において同じ。）の属する月（以下この号において「出産予定月」という。）の前月（多胎妊娠の場合には、3月前）から出産予定月の翌々月までの期間（以下「産前産後期間」という。）のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(2) 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率に12分の1を乗じて得た額に、当該生産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

2 第17条第2項の規定は、前項各号に定めるところにより算定した額の決定について準用する。この場合において、第17条第2項の規定中「保険料率」とあるのは「額」と読み替えるものとする。

3 前2項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」と

あるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第15条又は第18条」とあるのは「第24条又は第27条」と、「第22条に規定する額」とあるのは「第31条に規定する額」と、第2項中「第17条」とあるのは「第26条」と読み替えるものとする。

- 4 第1項及び第2項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「規定する出産被保険者をいう。以下同じ。」とあるのは「規定する出産被保険者（介護納付金賦課被保険者である者に限る。）をいう。以下この項において同じ。」と、「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第15条又は第18条」とあるのは「第33条」と、「第22条に規定する額」とあるのは「第36条に規定する額」と、第2項中「第17条」とあるのは「第35条」と読み替えるものとする。
- 5 当該年度において、第40条に規定する基準に従い保険料を減額するものとした納付義務者の世帯に出産被保険者があ  
る場合における当該世帯の納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、当該減額後の第15条又は第  
18条の基礎賦課額から、次の各号の合算額を減額して得た額（当該減額して得た額が第22条に規定する額を超える場  
合には、その額）とする。
  - (1) 当該出産被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等に当該年度分の基礎賦課額の所得割の保険料率を乗じて得た額に  
12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額
  - (2) 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率から、当該保険料率に第40条第1項各号に規定する場合に応  
じてそれぞれ同項各号アに掲げる割合を乗じて得た額を控除して得た額に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保  
険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額
- 6 第17条第2項の規定は、前項各号に定めるところにより算定した額の決定について準用する。この場合において、第  
17条第2項の規定中「保険料率」とあるのは「額」と読み替えるものとする。
- 7 前2項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、第5項中「基礎賦課額」と  
あるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第15条又は第18条」とあるのは「第24条又は第27条」と、「第2

2条に規定する額」とあるのは「第31条に規定する額」と、第6項中「第17条」とあるのは「第26条」と読み替えるものとする。

- 8 第5項及び第6項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。この場合において、第5項中「世帯に出産被保険者」とあるのは「世帯に出産被保険者（介護納付金賦課被保険者である者に限る。以下この項において同じ。）」と、「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第15条又は第18条」とあるのは「第33条」と、「第22条に規定する額」とあるのは「第36条に規定する額」と、第6項中「第17条」とあるのは「第35条」と読み替えるものとする。

附則第5項第1号中「（昭和33年厚生省令第53号）」を削る。

附則第18項中「第45条第1項」を「第46条第1項」に改める。

附則第24項中「第48条」を「第49条」に改める。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の第43条の規定は、令和5年度分の国民健康保険の保険料のうち令和6年1月以後の期間に係るもの及び令和6年度以後の年度分の当該保険料について適用し、令和5年度分の当該保険料のうち令和5年12月以前の期間に係るもの及び令和4年度分までの当該保険料については、なお従前の例による。



議案第15号

令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第10号）

令和5年度大阪府泉南市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ88,089千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,944,953千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月11日提出

泉南市長 山本 優真

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		2,269,311	88,089	2,357,400
	1 基金繰入金	2,264,133	88,089	2,352,222
歳入合計		30,856,864	88,089	30,944,953

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		211,376	1,371	212,747
	1 議会費	211,376	1,371	212,747
2 総務費		3,012,361	15,949	3,028,310
	1 総務管理費	2,475,316	9,443	2,484,759
	2 徴税費	289,904	2,646	292,550
	3 戸籍住民基本台帳費	187,563	3,364	190,927
	4 選挙費	31,555	166	31,721
	5 統計調査費	13,972	60	14,032
	6 監査委員費	14,051	270	14,321
3 民生費		13,796,657	30,394	13,827,051
	1 社会福祉費	5,415,244	3,417	5,418,661
	2 児童福祉費	4,295,013	18,316	4,313,329
	3 生活保護費	2,082,900	3,970	2,086,870
	4 国民健康保険費	974,630	1,839	976,469
	5 介護保険費	1,028,870	2,852	1,031,722
4 衛生費		2,281,459	5,076	2,286,535
	1 保健衛生費	951,087	2,867	953,954
	2 清掃費	1,308,414	2,209	1,310,623
5 農林水産業費		188,024	2,047	190,071
	1 農業費	171,763	2,047	173,810
6 商工費		230,811	1,731	232,542

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工費	230,811	1,731	232,542
7 土木費		1,908,956	4,854	1,913,810
	1 土木管理費	115,827	1,548	117,375
	2 道路橋梁費	287,181	486	287,667
	4 都市計画費	1,252,957	2,375	1,255,332
	5 住宅費	219,329	445	219,774
8 消防費		839,417	22	839,439
	1 消防費	839,417	22	839,439
9 教育費		2,606,933	26,645	2,633,578
	1 教育総務費	680,331	9,129	689,460
	2 小学校費	608,846	614	609,460
	3 中学校費	375,307	89	375,396
	4 幼稚園費	327,972	6,846	334,818
	5 社会教育費	553,734	9,935	563,669
	6 保健体育費	60,743	32	60,775
歳	出	合	計	
		30,856,864	88,089	30,944,953

令和5年度

大阪府泉南市一般会計補正予算（第10号）事項別明細書



歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
19 繰入金		2,269,311	88,089	2,357,400			
(1) 基金繰入金		2,264,133	88,089	2,352,222			
	1) 財政調整基金繰入金	379,937	88,089	468,026	1. 財政調整基金繰入金	88,089	財政調整基金繰入金
歳 入 合 計		30,856,864	88,089	30,944,953			

款 19 繰入金 項 1 基金繰入金

歳 出

款 1 議会費 項 1 議会費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
1 議会費	211,376	1,371	212,747		1,371	
(1) 議会費	211,376	1,371	212,747		1,371	
1) 議会費	211,376	1,371	212,747		1,371	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	234	
				3. 職員手当等	1,137	
[1] 人件費事業	187,800	1,371	189,171		1,371	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	234	一般職
				3. 職員手当等	1,137	期末手当 (議員) 821 地域手当 14 期末手当 176 勤勉手当 126
2 総務費	3,012,361	15,949	3,028,310		15,949	
(1) 総務管理費	2,475,316	9,443	2,484,759		9,443	
1) 一般管理費	203,028	861	203,889		861	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	193	
				3. 職員手当等	668	
[1] 人件費事業	115,277	861	116,138		861	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	193	一般職
				3. 職員手当等	668	地域手当 12 超勤手当 11 期末手当 365 勤勉手当 280
2) 人事管理費	328,778	2,151	330,929		2,151	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	880	
				3. 職員手当等	1,271	
[1] 人件費事業	289,531	2,151	291,682		2,151	秘書人事課



				節 区 分	金 額		
				2. 給料	880	一般職	
				3. 職員手当等	1,271	地域手当	54
						超勤手当	41
						期末手当	550
						勤勉手当	460
						退職手当	166
4) 行政管理費	48,133	12	48,145		12		
				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	12		
[ 2] 第三者委員会事業	43,922	12	43,934		12	総務課	
				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	12	超勤手当	
5) 財政管理費	259,152	848	260,000		848		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	335		
				3. 職員手当等	513		
[ 1] 人件費事業	70,153	848	71,001		848	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	335	一般職	
				3. 職員手当等	513	地域手当	20
						超勤手当	13
						期末手当	267
						勤勉手当	213
6) 契約検査費	35,084	327	35,411		327		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	103		
				3. 職員手当等	224		
[ 1] 人件費事業	33,647	327	33,974		327	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	103	一般職	
				3. 職員手当等	224	地域手当	6
						超勤手当	8
						期末手当	107
						勤勉手当	103

款 2 総務費 項 1 総務管理費

## 款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
7) 会計管理費	64,378	494	64,872		494	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	117	
				2. 給料	40	
				3. 職員手当等	337	
[ 1 ] 人件費事業	48,587	494	49,081		494	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	117	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	40	一般職
				3. 職員手当等	337	地域手当 3 超勤手当 32 期末手当 152 勤勉手当 150
8) 財産管理費	74,912	332	75,244		332	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	84	
				3. 職員手当等	248	
[ 1 ] 人件費事業	39,885	332	40,217		332	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	84	一般職
				3. 職員手当等	248	地域手当 5 期末手当 123 勤勉手当 120
9) 企画費	892,333	2,542	894,875		2,542	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	1,226	
				3. 職員手当等	1,316	
[ 1 ] 人件費事業	134,387	2,542	136,929		2,542	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	1,226	一般職
				3. 職員手当等	1,316	地域手当 74 超勤手当 14

						期末手当	712
						勤勉手当	516
10) 情報管理費	422,826	879	423,705		879		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	450		
				3. 職員手当等	429		
[ 1] 人件費事業	42,126	879	43,005		879	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	450	一般職	
				3. 職員手当等	429	地域手当	27
						超勤手当	51
						期末手当	179
						勤勉手当	172
11) 公平委員会費	11,474	77	11,551		77		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	16		
				3. 職員手当等	61		
[ 1] 人件費事業	11,125	77	11,202		77	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	16	一般職	
				3. 職員手当等	61	地域手当	1
						期末手当	30
						勤勉手当	30
12) 人権推進費	90,260	920	91,180		920		
				節 区 分	金 額		
				1. 報酬	107		
				2. 給料	317		
				3. 職員手当等	496		
[ 1] 人件費事業	65,211	920	66,131		920	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				1. 報酬	107	会計年度任用職員報酬	
				2. 給料	317	一般職	
				3. 職員手当等	496	地域手当	19
						超勤手当	6
						期末手当	283
						勤勉手当	188

款 2 総務費 項 1 総務管理費

## 款 2 総務費 項 2 徴税費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
(2) 徴税費	289,904	2,646	292,550		2,646	
1) 賦課費	176,246	1,642	177,888		1,642	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	11	
				2. 給料	643	
				3. 職員手当等	988	
[1] 人件費事業	119,917	1,642	121,559		1,642	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	11	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	643	一般職
				3. 職員手当等	988	地域手当 38 超勤手当 34 期末手当 517 勤勉手当 399
2) 徴収費	112,458	1,004	113,462		1,004	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	65	
				2. 給料	428	
				3. 職員手当等	511	
[1] 人件費事業	60,947	1,004	61,951		1,004	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	65	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	428	一般職
				3. 職員手当等	511	地域手当 26 超勤手当 25 期末手当 238 勤勉手当 222
(3) 戸籍住民基本台帳費	187,563	3,364	190,927		3,364	
1) 戸籍住民基本台帳費	187,563	3,364	190,927		3,364	

				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	130	
				2. 給料	1,637	
				3. 職員手当等	1,597	
[ 1 ] 人件費事業	123,048	3,364	126,412		3,364	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	130	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	1,637	一般職
				3. 職員手当等	1,597	地域手当 100 超勤手当 46 期末手当 1,003 勤勉手当 418 期末手当 (会計年度任用職員) 30
( 4 ) 選挙費	31,555	166	31,721		166	
1) 選挙管理委員会費	13,668	166	13,834		166	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	48	
				2. 給料	59	
				3. 職員手当等	59	
[ 1 ] 人件費事業	11,662	166	11,828		166	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	48	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	59	一般職
				3. 職員手当等	59	地域手当 4 期末手当 29 勤勉手当 26
( 5 ) 統計調査費	13,972	60	14,032		60	
1) 統計調査総務費	8,441	54	8,495		54	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	11	
				3. 職員手当等	43	
[ 1 ] 人件費事業	8,427	54	8,481		54	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	11	会計年度任用職員報酬
				3. 職員手当等	43	期末手当 22

款 2 総務費 項 5 統計調査費

## 款 2 総務費 項 5 統計調査費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						勤勉手当 21
2) 基幹統計調査費	5,531	6	5,537		6	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	6	
[ 1 ] 基幹統計調査事務事業	5,531	6	5,537		6	総務課
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	6	超勤手当
( 6 ) 監査委員費	14,051	270	14,321		270	
1) 監査委員費	14,051	270	14,321		270	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	120	
				3. 職員手当等	150	
[ 1 ] 人件費事業	12,370	270	12,640		270	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	120	一般職
				3. 職員手当等	150	地域手当 8 超勤手当 5 期末手当 71 勤勉手当 66
3 民生費	13,796,657	30,394	13,827,051		30,394	
( 1 ) 社会福祉費	5,415,244	3,417	5,418,661		3,417	
1) 社会福祉総務費	455,248	603	455,851		603	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	63	
				2. 給料	183	
				3. 職員手当等	357	
[ 1 ] 人件費事業	44,326	594	44,920		594	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	63	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	183	一般職
				3. 職員手当等	348	地域手当 13

						超勤手当	9
						期末手当	154
						勤勉手当	146
						期末手当（会計年度任用職員）	26
[16] 生活困窮者緊急生活支援金給付事業	275,712	9	275,721		9	生活福祉課	
				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	9	超勤手当	
5) 国民年金費	19,972	270	20,242		270		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	104		
				3. 職員手当等	166		
[ 1] 人件費事業	19,684	270	19,954		270	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	104	一般職	
				3. 職員手当等	166	地域手当	7
						期末手当	102
						勤勉手当	57
8) 障害福祉費	3,045,734	1,345	3,047,079		1,345		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	549		
				3. 職員手当等	796		
[ 1] 人件費事業	99,087	1,345	100,432		1,345	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	549	一般職	
				3. 職員手当等	796	地域手当	33
						超勤手当	6
						期末手当	425
						勤勉手当	332
9) 老人福祉費	90,366	600	90,966		600		
				節 区 分	金 額		
				1. 報酬	21		
				2. 給料	260		
				3. 職員手当等	319		
[ 1] 人件費事業	24,295	600	24,895		600	秘書人事課	

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

## 款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	21	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	260	一般職
				3. 職員手当等	319	地域手当 15 超勤手当 16 期末手当 171 勤勉手当 117
14) 後期高齢者医療費	1,076,076	599	1,076,675		599	
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	599	
[ 1 ] 後期高齢者医療事業特別会計繰出金事業	234,957	599	235,556		599	保険年金課
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	599	後期高齢者医療事業特別会計繰出金
( 2 ) 児童福祉費	4,295,013	18,316	4,313,329		18,316	
1) 児童福祉総務費	1,242,407	829	1,243,236		829	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	109	
				2. 給料	322	
				3. 職員手当等	398	
[ 1 ] 人件費事業	45,896	823	46,719		823	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	109	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	322	一般職
				3. 職員手当等	392	地域手当 19 超勤手当 7 期末手当 216 勤勉手当 150



[ 8] 子育て世帯生活 支援特別給付金 給付事業	44,707	6	44,713		6	家庭支援課	
				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	6	超勤手当	
5) 保育子育て支援 費	110,609	3,838	114,447		3,838		
				節 区 分	金 額		
				1. 報酬	20		
				2. 給料	1,843		
				3. 職員手当等	1,975		
[ 1] 人件費事業	107,473	3,838	111,311		3,838	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				1. 報酬	20	会計年度任用職員報酬	
				2. 給料	1,843	一般職	
				3. 職員手当等	1,975	地域手当	110
				超勤手当	36		
				期末手当	989		
				勤勉手当	840		
6) 保育教育支援費	2,052,137	7,117	2,059,254		7,117		
				節 区 分	金 額		
				1. 報酬	1,857		
				2. 給料	2,282		
				3. 職員手当等	2,978		
[ 1] 人件費事業	256,190	7,117	263,307		7,117	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				1. 報酬	1,857	会計年度任用職員報酬	
				2. 給料	2,282	一般職	
				3. 職員手当等	2,978	地域手当	136
				超勤手当	6		
				期末手当	1,669		
				勤勉手当	799		
				期末手当 (会計年度任用職員)	368		
7) 子ども総合支援 センター費	211,663	4,417	216,080		4,417		

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

## 款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	1,029	
				2. 給料	1,579	
				3. 職員手当等	1,809	
[ 1 ] 人件費事業	177,603	4,417	182,020		4,417	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	1,029	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	1,579	一般職
				3. 職員手当等	1,809	地域手当 94 期末手当 1,034 勤勉手当 481 期末手当 (会計年度任用職員) 200
8) 地域子育て支援 センター事業費	117,671	2,115	119,786		2,115	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	926	
				2. 給料	349	
				3. 職員手当等	840	
[ 1 ] 人件費事業	95,539	2,115	97,654		2,115	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	926	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	349	一般職
				3. 職員手当等	840	地域手当 21 超勤手当 53 期末手当 380 勤勉手当 243 期末手当 (会計年度任用職員) 143
( 3 ) 生活保護費	2,082,900	3,970	2,086,870		3,970	
1) 生活保護費	2,082,900	3,970	2,086,870		3,970	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	391	
				2. 給料	2,297	

				3. 職員手当等	1,282	
[ 1 ] 人件費事業	86,152	3,970	90,122		3,970	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	391	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	2,297	一般職
				3. 職員手当等	1,282	地域手当 138 超勤手当 25 期末手当 592 勤勉手当 439 期末手当（会計年度任用職員） 88
( 4 ) 国民健康保険費	974,630	1,839	976,469		1,839	
1) 国民健康保険費	974,630	1,839	976,469		1,839	
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	1,839	
[ 1 ] 国民健康保険事業特別会計繰出金事業	974,630	1,839	976,469		1,839	保険年金課
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	1,839	国民健康保険事業特別会計繰出金
( 5 ) 介護保険費	1,028,870	2,852	1,031,722		2,852	
1) 介護保険費	1,028,870	2,852	1,031,722		2,852	
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	2,852	
[ 1 ] 介護保険事業特別会計繰出金事業	1,004,391	2,852	1,007,243		2,852	長寿社会推進課
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	2,852	介護保険事業特別会計繰出金
4 衛生費	2,281,459	5,076	2,286,535		5,076	
( 1 ) 保健衛生費	951,087	2,867	953,954		2,867	
1) 保健センター費	161,196	2,186	163,382		2,186	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	602	
				2. 給料	665	
				3. 職員手当等	919	
[ 1 ] 人件費事業	119,934	2,186	122,120		2,186	秘書人事課

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費

## 款 4 衛生費 項 1 保健衛生費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	602	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	665	一般職
				3. 職員手当等	919	地域手当 40 超勤手当 32 期末手当 452 勤勉手当 306 期末手当（会計年度任用職員） 89
4) 予防対策費	435,222	21	435,243		21	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	21	
[ 3] 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	240,272	21	240,293		21	保健推進課
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	21	超勤手当
6) 環境衛生費	66,071	660	66,731		660	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	164	
				3. 職員手当等	496	
[ 1] 人件費事業	65,665	660	66,325		660	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	164	一般職
				3. 職員手当等	496	地域手当 10 期末手当 313 勤勉手当 173
( 2) 清掃費	1,308,414	2,209	1,310,623		2,209	
1) 塵芥処理費	999,163	2,209	1,001,372		2,209	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	260	
				2. 給料	593	
				3. 職員手当等	1,356	

[ 1 ] 人件費事業	189,889	2,209	192,098		2,209	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				1. 報酬	260	会計年度任用職員報酬	
				2. 給料	593	一般職	
				3. 職員手当等	1,356	地域手当	35
						超勤手当	24
						期末手当	733
						勤勉手当	505
						期末手当 (会計年度任用職員)	59
5 農林水産業費	188,024	2,047	190,071		2,047		
( 1 ) 農業費	171,763	2,047	173,810		2,047		
1) 農業委員会費	29,490	477	29,967		477		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	203		
				3. 職員手当等	274		
[ 1 ] 人件費事業	28,410	477	28,887		477	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	203	一般職	
				3. 職員手当等	274	地域手当	13
						期末手当	181
						勤勉手当	80
2) 農業総務費	55,419	1,570	56,989		1,570		
				節 区 分	金 額		
				1. 報酬	159		
				2. 給料	323		
				3. 職員手当等	1,088		
[ 1 ] 人件費事業	55,066	1,570	56,636		1,570	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				1. 報酬	159	会計年度任用職員報酬	
				2. 給料	323	一般職	
				3. 職員手当等	1,088	地域手当	19
						期末手当	474
						勤勉手当	595
6 商工費	230,811	1,731	232,542		1,731		
( 1 ) 商工費	230,811	1,731	232,542		1,731		
1) 商工総務費	65,969	1,731	67,700		1,731		

款 6 商工費 項 1 商工費

## 款 6 商工費 項 1 商工費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	937	
				3. 職員手当等	794	
[ 1 ] 人件費事業	65,969	1,731	67,700		1,731	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	937	一般職
				3. 職員手当等	794	地域手当 56 超勤手当 11 期末手当 437 勤勉手当 290
7 土木費	1,908,956	4,854	1,913,810		4,854	
( 1 ) 土木管理費	115,827	1,548	117,375		1,548	
1) 土木総務費	115,827	1,548	117,375		1,548	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	8	
				2. 給料	553	
				3. 職員手当等	987	
[ 1 ] 人件費事業	114,420	1,548	115,968		1,548	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	8	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	553	一般職
				3. 職員手当等	987	地域手当 40 期末手当 520 勤勉手当 427
( 2 ) 道路橋梁費	287,181	486	287,667		486	
1) 道路橋梁総務費	20,452	392	20,844		392	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	209	
				3. 職員手当等	183	
[ 1 ] 人件費事業	19,974	392	20,366		392	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	209	一般職

				3. 職員手当等	183	地域手当 期末手当 勤勉手当	12 86 85
2) 交通安全対策費	76,296	94	76,390		94		
				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	94		
[ 1] 人件費事業	18,191	94	18,285		94	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	94	期末手当 勤勉手当	47 47
( 4) 都市計画費	1,252,957	2,375	1,255,332		2,375		
1) 都市政策総務費	46,436	560	46,996		560		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	265		
				3. 職員手当等	295		
[ 1] 人件費事業	36,601	560	37,161		560	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	265	一般職	
				3. 職員手当等	295	地域手当 期末手当 勤勉手当	15 145 135
2) 審査指導事業総務費	18,588	226	18,814		226		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	96		
				3. 職員手当等	130		
[ 1] 人件費事業	18,255	226	18,481		226	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	96	一般職	
				3. 職員手当等	130	地域手当 期末手当 勤勉手当	6 64 60
3) 広域まちづくり総務費	29,669	473	30,142		473		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	234		

款 7 土木費 項 4 都市計画費

## 款 7 土木費 項 4 都市計画費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	239	
[ 1 ] 人件費事業	28,834	473	29,307		473	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	234	一般職
				3. 職員手当等	239	地域手当 14 期末手当 114 勤勉手当 111
5) 公共下水道費	676,896	1,116	678,012		1,116	
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	1,116	
[ 1 ] 下水道事業会計 繰出金事業	676,896	1,116	678,012		1,116	下水道課
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	1,116	下水道事業会計繰出金
( 5 ) 住宅費	219,329	445	219,774		445	
1) 住宅管理費	217,457	445	217,902		445	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	129	
				3. 職員手当等	316	
[ 1 ] 人件費事業	46,926	445	47,371		445	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	129	一般職
				3. 職員手当等	316	地域手当 8 期末手当 176 勤勉手当 132
8 消防費	839,417	22	839,439		22	
( 1 ) 消防費	839,417	22	839,439		22	
4) 水防費	1,068	22	1,090		22	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	22	
[ 1 ] 人件費事業	400	22	422		22	秘書人事課



				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	22	超勤手当
9 教育費	2,606,933	26,645	2,633,578		26,645	
(1) 教育総務費	680,331	9,129	689,460		9,129	
2) 事務局費	477,968	8,705	486,673		8,705	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	5,249	
				2. 給料	1,006	
				3. 職員手当等	2,450	
[1] 人件費事業	413,217	8,705	421,922		8,705	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	5,249	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	1,006	一般職
				3. 職員手当等	2,450	地域手当 60 超勤手当 50 期末手当 823 勤勉手当 572 期末手当（会計年度任用職員） 945
5) 人権教育推進費	36,551	424	36,975		424	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	177	
				3. 職員手当等	247	
[1] 人件費事業	32,841	424	33,265		424	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	177	一般職
				3. 職員手当等	247	地域手当 10 期末手当 122 勤勉手当 115
(2) 小学校費	608,846	614	609,460		614	
1) 学校管理費	148,391	71	148,462		71	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	10	
				3. 職員手当等	61	
[1] 人件費事業	12,709	71	12,780		71	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	10	一般職

款 9 教育費 項 2 小学校費

## 款 9 教育費 項 2 小学校費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	61	地域手当 1 期末手当 31 勤勉手当 29
4) 学校給食センター費	316,813	543	317,356		543	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	165	
				2. 給料	101	
				3. 職員手当等	277	
[ 1 ] 人件費事業	36,196	543	36,739		543	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	165	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	101	一般職
				3. 職員手当等	277	地域手当 6 超勤手当 12 期末手当 131 勤勉手当 87 期末手当 (会計年度任用職員) 41
( 3 ) 中学校費	375,307	89	375,396		89	
1) 学校管理費	101,685	89	101,774		89	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	89	
[ 1 ] 人件費事業	17,370	89	17,459		89	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	89	期末手当 44 勤勉手当 45
( 4 ) 幼稚園費	327,972	6,846	334,818		6,846	
1) 幼稚園費	299,585	6,846	306,431		6,846	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	1,035	
				2. 給料	2,154	

				3. 職員手当等	3,657		
[ 1 ] 人件費事業	280,487	6,846	287,333		6,846	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				1. 報酬	1,035	会計年度任用職員報酬	
				2. 給料	2,154	一般職	
				3. 職員手当等	3,657	地域手当	129
						超勤手当	9
						期末手当	2,352
						勤勉手当	1,037
						期末手当（会計年度任用職員）	130
( 5 ) 社会教育費	553,734	9,935	563,669		9,935		
1) 社会教育総務費	47,215	917	48,132		917		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	470		
				3. 職員手当等	447		
[ 1 ] 人件費事業	45,933	917	46,850		917	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	470	一般職	
				3. 職員手当等	447	地域手当	28
						超勤手当	21
						期末手当	225
						勤勉手当	173
5) 青少年センター費	156,333	452	156,785		452		
				節 区 分	金 額		
				1. 報酬	178		
				2. 給料	70		
				3. 職員手当等	204		
[ 1 ] 人件費事業	38,757	452	39,209		452	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				1. 報酬	178	会計年度任用職員報酬	
				2. 給料	70	一般職	
				3. 職員手当等	204	地域手当	5
						超勤手当	6
						期末手当	98
						勤勉手当	95

款 9 教育費 項 5 社会教育費

## 款 9 教育費 項 5 社会教育費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
6) 留守家庭児童会費	138,481	5,967	144,448		5,967	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	1,913	
				2. 給料	1,961	
				3. 職員手当等	2,093	
[ 1 ] 人件費事業	116,912	5,941	122,853		5,941	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	1,913	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	1,961	一般職
				3. 職員手当等	2,067	地域手当 118 期末手当 1,305 勤勉手当 283 期末手当（会計年度任用職員） 361
[ 2 ] 留守家庭児童会運営事業	21,569	26	21,595		26	生涯学習課
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	26	超勤手当
8) 公民館費	63,827	420	64,247		420	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	120	
				2. 給料	56	
				3. 職員手当等	244	
[ 1 ] 人件費事業	49,050	420	49,470		420	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	120	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	56	一般職
				3. 職員手当等	244	地域手当 3 期末手当 122 勤勉手当 119
9) 図書館及びホール費	108,958	1,723	110,681		1,723	

				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	1,149	
				2. 給料	141	
				3. 職員手当等	433	
[ 1 ] 人件費事業	49,295	1,723	51,018		1,723	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	1,149	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	141	一般職
				3. 職員手当等	433	地域手当 8 超勤手当 24 期末手当 143 勤勉手当 87 期末手当 (会計年度任用職員) 171
10) 文化財保護費	25,150	456	25,606		456	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	256	
				2. 給料	73	
				3. 職員手当等	127	
[ 1 ] 人件費事業	11,182	456	11,638		456	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	256	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	73	一般職
				3. 職員手当等	127	地域手当 4 超勤手当 7 期末手当 30 勤勉手当 28 期末手当 (会計年度任用職員) 58
( 6 ) 保健体育費	60,743	32	60,775		32	
1) 保健体育総務費	5,144	32	5,176		32	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	9	
				3. 職員手当等	23	
[ 1 ] 人件費事業	4,575	32	4,607		32	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	9	一般職
				3. 職員手当等	23	超勤手当 9

款 9 教育費 項 6 保健体育費

## 款 9 教育費 項 6 保健体育費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						期末手当 7
						勤勉手当 7
歳 出 合 計	30,856,864	88,089	30,944,953			

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 特別職

区 分		職員数	給 与 費						共済費	合 計	備 考
			報酬	給料	期末手当	地域手当	その他の 手 当	計			
補正後	長 等	人 3	千円 0	千円 23,433	千円 9,689	千円 1,407	千円 532	千円 35,061	千円 7,140	千円 42,201	その他の手当 通勤手当 247千円 児童手当 285千円
	議 員	15	82,072	0	36,479	0	0	118,551	25,710	144,261	
	その他の 特別職	1,178	100,279	0	0	0	0	100,279	0	100,279	
	計	1,196	182,351	23,433	46,168	1,407	532	253,891	32,850	286,741	
補正前	長 等	3	0	23,433	9,689	1,407	532	35,061	7,140	42,201	その他の手当 通勤手当 247千円 児童手当 285千円
	議 員	15	82,072	0	35,658	0	0	117,730	25,710	143,440	
	その他の 特別職	1,178	100,279	0	0	0	0	100,279	0	100,279	
	計	1,196	182,351	23,433	45,347	1,407	532	253,070	32,850	285,920	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	821	0	0	821	0	821	
	その他の 特別職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	821	0	0	821	0	821	

## 2. 一般職

## (1) 総括（会計年度任用職員を含む）

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 378 (395)	千円 391,732	千円 1,808,271	千円 1,298,661	千円 3,498,664	千円 651,237	千円 4,149,901	
補正前	378 (395)	375,733	1,781,139	1,260,930	3,417,802	651,237	4,069,039	
比 較	0 (0)	15,999	27,132	37,731	80,862	0	80,862	

※（ ）内は、短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で外書です。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	管理職員 特別勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当
	補正後	千円 39,308	千円 111,225	千円 52,643	千円 20,383	千円 97,462	千円 1,224	千円 38,654	千円 4,788
	補正前	39,308	109,588	52,643	20,383	96,711	1,224	38,654	4,788
	比 較	0	1,637	0	0	751	0	0	0
	区 分	児童手当	期末手当	勤勉手当	退職手当				
補正後	千円 16,725	千円 468,846	千円 323,468	千円 123,935					
補正前	16,725	446,406	310,731	123,769					
比 較	0	22,440	12,737	166					



ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 378 (149)	千円 0	千円 1,808,271	千円 1,248,351	千円 3,056,622	千円 599,628	千円 3,656,250	
補正前	378 (149)	0	1,781,139	1,213,329	2,994,468	599,628	3,594,096	
比 較	0 (0)	0	27,132	35,022	62,154	0	62,154	

※ ( ) 内は、短時間勤務職員数で外書です。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	管理職員 特別勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当
		千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円
	補正後	39,308	111,225	52,643	20,383	97,462	1,224	38,654	4,788
	補正前	39,308	109,588	52,643	20,383	96,711	1,224	38,654	4,788
	比 較	0	1,637	0	0	751	0	0	0
	区 分	児童手当	期末手当	勤勉手当	退職手当				
	補正後	千円 16,725	千円 418,536	千円 323,468	千円 123,935				
	補正前	16,725	398,805	310,731	123,769				
	比 較	0	19,731	12,737	166				

## イ 会計年度任用職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	0 (246)	391,732	0	50,310	442,042	51,609	493,651	職員手当等 は期末手当
補正前	0 (246)	375,733	0	47,601	423,334	51,609	474,943	
比 較	0 (0)	15,999	0	2,709	18,708	0	18,708	

※ ( ) 内は、パートタイム会計年度任用職員数で外書です。

(2) 会計年度任用職員以外の職員における給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考
給 料	千円 27,132	給与改定に伴う増加分	千円 27,132	人事院勧告に伴う改定による増加分	平均改定率 0.9%
職員手当等	35,022	給与改定に伴う増加分	35,022	人事院勧告に伴う改定による増加分	地域手当 1,637 千円 超過勤務手当 751 千円 期末手当 19,731 千円 勤勉手当 12,737 千円 退職手当 166 千円

参 考

## 款 別 現 計 予 算 表

## 1. 歳 入

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
1 市税	9,004,455		9,004,455	29.1
2 地方譲与税	166,200		166,200	0.5
3 利子割交付金	6,400		6,400	—
4 配当割交付金	51,200		51,200	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	48,600		48,600	0.2
6 法人事業税交付金	142,600		142,600	0.5
7 地方消費税交付金	1,536,400		1,536,400	5.0
8 ゴルフ場利用税交付金	43,000		43,000	0.1
9 環境性能割交付金	25,900		25,900	0.1
10 地方特例交付金	52,481		52,481	0.2
11 地方交付税	3,943,926		3,943,926	12.7
12 交通安全対策特別交付金	8,000		8,000	—
13 分担金及び負担金	59,676		59,676	0.2
14 使用料及び手数料	330,694		330,694	1.1
15 国庫支出金	6,260,330		6,260,330	20.2
16 府支出金	2,364,668		2,364,668	7.6
17 財産収入	36,823		36,823	0.1
18 寄附金	1,200,757		1,200,757	3.9
19 繰入金	2,269,311	88,089	2,357,400	7.6
20 諸収入	294,254		294,254	0.9

(単位：千円・%)

21 市債	2,437,904		2,437,904	7.9
22 繰越金	573,285		573,285	1.9
歳入合計	30,856,864	88,089	30,944,953	100.0

## 2. 歳 出

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
1 議会費	211,376	1,371	212,747	0.7
2 総務費	3,012,361	15,949	3,028,310	9.8
3 民生費	13,796,657	30,394	13,827,051	44.7
4 衛生費	2,281,459	5,076	2,286,535	7.4
5 農林水産業費	188,024	2,047	190,071	0.6
6 商工費	230,811	1,731	232,542	0.7
7 土木費	1,908,956	4,854	1,913,810	6.2
8 消防費	839,417	22	839,439	2.7
9 教育費	2,606,933	26,645	2,633,578	8.5
10 公債費	3,702,648		3,702,648	12.0
11 諸支出金	1,995,220		1,995,220	6.4
12 予備費	30,000		30,000	0.1
13 災害復旧費	53,002		53,002	0.2
歳 出 合 計	30,856,864	88,089	30,944,953	100.0

議案第16号

## 令和5年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度大阪府泉南市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,839千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,814,329千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月11日提出

泉南市長 山本 優真

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		974,630	1,839	976,469
	1 他会計繰入金	974,630	1,839	976,469
歳入合計		7,812,490	1,839	7,814,329



## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		156,708	1,839	158,547
	1 総務管理費	142,579	1,839	144,418
歳 出	合 計	7,812,490	1,839	7,814,329



令和5年度

大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）事項別明細書



歳

入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
6 繰入金		974,630	1,839	976,469			
(1) 他会計繰入金		974,630	1,839	976,469			
	1) 一般会計繰入金	974,630	1,839	976,469	4. 職員給与費等繰入金	1,839	職員給与費等繰入金
歳 入 合 計		7,812,490	1,839	7,814,329			

款 6 繰入金 項 1 他会計繰入金

# 歳 出

款 1 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
1 総務費	156,708	1,839	158,547		1,839	
(1) 総務管理費	142,579	1,839	144,418		1,839	
1) 一般管理費	140,801	1,839	142,640		1,839	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	330	
				2. 給料	577	
				3. 職員手当等	932	
[ 1 ] 人件費事業	120,787	1,839	122,626		1,839	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	330	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	577	一般職
				3. 職員手当等	932	地域手当 35 期末手当 471 勤勉手当 367 期末手当 (会計年度任用職員) 59
歳 出 合 計	7,812,490	1,839	7,814,329			

## 給 与 費 明 細 書

### 2. 一般職

#### (1) 総括（会計年度任用職員を含む）

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 14 (11)	千円 6,003	千円 59,628	千円 37,242	千円 102,873	千円 21,062	千円 123,935	
補正前	14 (11)	5,673	59,051	36,310	101,034	21,062	122,096	
比 較	0 (0)	330	577	932	1,839	0	1,839	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	児童手当	期末手当
		補正後	千円 816	千円 3,642	千円 720	千円 1,160	千円 3,460	千円 934	千円 360
	補正前	816	3,607	720	1,160	3,460	934	360	14,315
	比 較	0	35	0	0	0	0	0	530
	区 分	勤勉手当							
	補正後	千円 11,305							
	補正前	10,938							
	比 較	367							

## ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	14 (1)	0	59,628	36,322	95,950	20,156	116,106	
補正前	14 (1)	0	59,051	35,449	94,500	20,156	114,656	
比 較	0 (0)	0	577	873	1,450	0	1,450	

※（ ）内は、短時間勤務職員数で外書です。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	児童手当	期末手当
		補正後	816	3,642	720	1,160	3,460	934	360
	補正前	816	3,607	720	1,160	3,460	934	360	13,454
	比 較	0	35	0	0	0	0	0	471
	区 分	勤勉手当							
	補正後	11,305							
	補正前	10,938							
	比 較	367							



イ 会計年度任用職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	0 (9)	千円 6,003	千円	千円 920	千円 6,923	千円 906	千円 7,829	職員手当等 は期末手当
補正前	0 (9)	5,673	0	861	6,534	906	7,440	
比 較	0 (0)	330	0	59	389	0	389	

※ ( ) 内は、パートタイム会計年度任用職員数で外書です。

## (2) 会計年度任用職員以外の職員における給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考
給 料	千円 577	給与改定に伴う 増加分	千円 577	人事院勧告に伴う改定による増加分	平均改定率 0.9%
職員手当等	873	給与改定に伴う 増加分	873	人事院勧告に伴う改定による増加分	地域手当 35 千円 期末手当 471 千円 勤勉手当 367 千円

議案第17号

令和5年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度大阪府泉南市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,164千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,576,168千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月11日提出

泉南市長 山本 優真

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,376,274	151	1,376,425
	2 国庫補助金	354,178	151	354,329
4 支払基金交付金		1,565,647	86	1,565,733
	1 支払基金交付金	1,565,647	86	1,565,733
5 府支出金		829,734	75	829,809
	2 府補助金	58,615	75	58,690
6 繰入金		1,191,924	2,852	1,194,776
	1 他会計繰入金	1,004,391	2,852	1,007,243
歳入	合計	6,573,004	3,164	6,576,168

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		169,982	2,777	172,759
	1 総務管理費	111,048	2,777	113,825
3 地域支援事業費		399,224	504	399,728
	1 包括的支援事業・任意事業費	129,394	185	129,579
	2 介護予防・日常生活支援総合事業費	269,830	319	270,149
4 基金積立金		487,974	△ 117	487,857
	1 給付準備基金積立金	487,974	△ 117	487,857
歳 出 合 計		6,573,004	3,164	6,576,168



令和5年度

大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）事項別明細書





歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
3	国庫支出金	1,376,274	151	1,376,425			
(2)	国庫補助金	354,178	151	354,329			
	2) 地域支援介護予防事業交付金	67,457	80	67,537	1. 現年度分	80	現年度分 調整交付金分 64 16
	3) 地域支援包括的支援事業・任意事業交付金	49,768	71	49,839	1. 現年度分	71	現年度分
4	支払基金交付金	1,565,647	86	1,565,733			
(1)	支払基金交付金	1,565,647	86	1,565,733			
	2) 地域支援事業支援交付金	72,854	86	72,940	1. 現年度分	86	現年度分
5	府支出金	829,734	75	829,809			
(2)	府補助金	58,615	75	58,690			
	1) 地域支援介護予防事業交付金	33,729	40	33,769	1. 現年度分	40	現年度分
	2) 地域支援包括的支援事業・任意事業交付金	24,886	35	24,921	1. 現年度分	35	現年度分
6	繰入金	1,191,924	2,852	1,194,776			
(1)	他会計繰入金	1,004,391	2,852	1,007,243			

款 6 繰入金 項 1 他会計繰入金

## 款 6 繰入金 項 1 他会計繰入金

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
	1) 一般会計繰入金	1,004,391	2,852	1,007,243	2.		地域支援介護予防事業繰入金
					地域支援介護予防事業繰入金	40	
					3.		地域支援包括的支援事業・任意事業繰入金
					地域支援包括的支援事業・任意事業繰入金	35	
4.		職員給与費等繰入金					
職員給与費等繰入金	2,777						
歳 入 合 計		6,573,004	3,164	6,576,168			

歳 出

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
1 総務費	169,982	2,777	172,759		2,777	
(1) 総務管理費	111,048	2,777	113,825		2,777	
1) 一般管理費	111,048	2,777	113,825		2,777	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	91	
				2. 給料	1,320	
				3. 職員手当等	1,366	
[ 1 ] 人件費事業	102,860	2,777	105,637		2,777	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	91	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	1,320	一般職
				3. 職員手当等	1,366	地域手当 79 超勤手当 38 期末手当 807 勤勉手当 432 期末手当 (会計年度任用職員) 10
3 地域支援事業費	399,224	504	399,728	312	192	
				国庫支出金		
				151		
				府支出金		
				75		
				交付金		
				86		
(1) 包括的支援事業 ・任意事業費	129,394	185	129,579	106	79	
				国庫支出金		
				71		
				府支出金		
				35		
2) 任意事業費	40,197	185	40,382	106	79	
				国庫支出金		
				71		
				府支出金		
				35		

款 3 地域支援事業費 項 1 包括的支援事業・任意事業費

## 款 3 地域支援事業費 項 1 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	105	
				3. 職員手当等	80	
[ 1 ] 人件費事業 (介 護給付等費用適 正化事業)	3,124	185	3,309			秘書人事課
				106	79	
				国庫支出金		
				71		
				[ 現年度分		
				71 ]		
				府支出金		
				35		
				[ 現年度分		
				35 ]		
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	105	一般職
				3. 職員手当等	80	地域手当 6 期末手当 52 勤勉手当 22
( 2 ) 介護予防・日常 生活支援総合事 業費	269,830	319	270,149			
				206	113	
				国庫支出金		
				80		
				府支出金		
				40		
				交付金		
				86		
1) 一般介護予防事 業費	54,962	319	55,281			
				206	113	
				国庫支出金		
				80		

				府支出金 40		
				交付金 86		
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	123	
				3. 職員手当等	196	
[ 1 ] 人件費事業 (介 護予防把握事業 )	22,284	319	22,603	206	113	秘書人事課
				国庫支出金 80		
				[ 現年度分 80 ]		
				府支出金 40		
				[ 現年度分 40 ]		
				交付金 86		
				[ 現年度分 86 ]		
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	123	一般職
				3. 職員手当等	196	地域手当 8 超勤手当 20 期末手当 107 勤勉手当 61
4 基金積立金	487,974	△117	487,857		△117	
( 1 ) 給付準備基金積 立金	487,974	△117	487,857		△117	
1) 給付準備基金積 立金	487,974	△117	487,857		△117	
				節 区 分	金 額	
				24. 積立金	△117	

款 4 基金積立金 項 1 給付準備基金積立金

## 款 4 基金積立金 項 1 給付準備基金積立金

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
[ 1 ] 給付準備基金積立金事業	487,974	△117	487,857		△117	長寿社会推進課
				節 区 分	金 額	
				24. 積立金	△117	
歳 出 合 計	6,573,004	3,164	6,576,168			
				国庫支出金 151		
				府支出金 75		
				交付金 86		

## 給 与 費 明 細 書

### 2. 一般職

#### (1) 総括（会計年度任用職員を含む）

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 14 (10)	千円 1,650	千円 66,429	千円 41,838	千円 109,917	千円 21,581	千円 131,498	
補正前	14 (10)	1,559	64,881	40,196	106,636	21,581	128,217	
比 較	0 (0)	91	1,548	1,642	3,281	0	3,281	

※（ ）内は、短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で外書です。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	児童手当	期末手当	
	補正後	千円 1,996	千円 4,107	千円 720	千円 841	千円 4,972	千円 1,085	千円 1,240	千円 15,456	
	補正前	1,996	4,014	720	841	4,914	1,085	1,240	14,480	
	比 較	0	93	0	0	58	0	0	976	
	区 分	勤勉手当								
	補正後	千円 11,421								
	補正前	10,906								
	比 較	515								

## ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	14 (9)	0	66,429	41,509	107,938	21,279	129,217	
補正前	14 (9)	0	64,881	39,877	104,758	21,279	126,037	
比 較	0 (0)	0	1,548	1,632	3,180	0	3,180	

※ ( ) 内は、短時間勤務職員数で外書です。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	児童手当	期末手当
		補正後	1,996	4,107	720	841	4,972	1,085	1,240
	補正前	1,996	4,014	720	841	4,914	1,085	1,240	14,161
	比 較	0	93	0	0	58	0	0	966
	区 分	勤勉手当							
	補正後	11,421							
	補正前	10,906							
	比 較	515							



イ 会計年度任用職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	0 (1)	1,650	0	329	1,979	302	2,281	職員手当等 は期末手当
補正前	0 (1)	1,559	0	319	1,878	302	2,180	
比 較	0 (0)	91	0	10	101	0	101	

※ ( ) 内は、パートタイム会計年度任用職員数で外書です。

## (2) 会計年度任用職員以外の職員における給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考
給 料	千円 1,548	給与改定に伴う 増加分	千円 1,548	人事院勧告に伴う改定による増加分	平均改定率 0.9%
職員手当等	1,632	給与改定に伴う 増加分	1,632	人事院勧告に伴う改定による増加分	地域手当 93 千円 超過勤務手当 58 千円 期末手当 966 千円 勤勉手当 515 千円

議案第18号

令和5年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度大阪府泉南市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ599千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,133,802千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月11日提出

泉南市長 山本 優真

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		234,957	599	235,556
	1 一般会計繰入金	234,957	599	235,556
歳入合計		1,133,203	599	1,133,802

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		35,761	599	36,360
	1 総務管理費	34,020	599	34,619
歳 出	合 計	1,133,203	599	1,133,802



令和5年度

大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）事項別明細書





歳

入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
3 繰入金		234,957	599	235,556			
(1) 一般会計繰入金		234,957	599	235,556			
	1) 事務費繰入金	26,406	599	27,005	1. 事務費繰入金	599	事務費繰入金
歳 入 合 計		1,133,203	599	1,133,802			

款 3 繰入金 項 1 一般会計繰入金

歳 出

款 1 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
1 総務費	35,761	599	36,360		599	
(1) 総務管理費	34,020	599	34,619		599	
1) 一般管理費	34,020	599	34,619		599	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	5	
				2. 給料	286	
				3. 職員手当等	308	
[ 1 ] 人件費事業	26,954	599	27,553		599	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	5	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	286	一般職
				3. 職員手当等	308	地域手当 18 期末手当 211 勤勉手当 79
歳 出 合 計	1,133,203	599	1,133,802			

## 給 与 費 明 細 書

### 2. 一般職

#### (1) 総括（会計年度任用職員を含む）

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	2 (5)	千円 348	千円 14,270	千円 8,498	千円 23,116	千円 4,424	千円 27,540	
補正前	2 (5)	343	13,984	8,190	22,517	4,424	26,941	
比 較	0 (0)	5	286	308	599	0	599	

※（ ）内は、短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で外書です。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	児童手当	期末手当
		補正後	千円 198	千円 869	千円 0	千円 200	千円 1,024	千円 635	千円 120
	補正前	198	851	0	200	1,024	635	120	3,009
	比 較	0	18	0	0	0	0	0	211
	区 分	勤勉手当							
	補正後	千円 2,232							
	補正前	2,153							
	比 較	79							

## ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	2 (3)	千円 0	千円 14,270	千円 8,498	千円 22,768	千円 4,424	千円 27,192	
補正前	2 (3)	0	13,984	8,190	22,174	4,424	26,598	
比 較	0 (0)	0	286	308	594	0	594	

※（ ）内は、短時間勤務職員数で外書です。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	児童手当	期末手当
		補正後	千円 198	千円 869	千円 0	千円 200	千円 1,024	千円 635	千円 120
	補正前	198	851	0	200	1,024	635	120	3,009
	比 較	0	18	0	0	0	0	0	211
	区 分	勤勉手当							
	補正後	千円 2,232							
	補正前	2,153							
	比 較	79							

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補正後	0 (2)	348	0	0	348	0	348	
補正前	0 (2)	343	0	0	343	0	343	
比 較	0 (0)	5	0	0	5	0	5	

※ ( ) 内は、パートタイム会計年度任用職員数で外書です。

## (2) 会計年度任用職員以外の職員における給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考
	千円		千円		
給 料	286	給与改定に伴う 増加分	286	人事院勧告に伴う改定による増加分	平均改定率 0.9%
職員手当等	308	給与改定に伴う 増加分	308	人事院勧告に伴う改定による増加分	地域手当 18 千円 期末手当 211 千円 勤勉手当 79 千円

## 令和5年度泉南市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度泉南市の下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度泉南市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	計
	既決予定額	補正予定額	
第1款 下水道事業収益	1, 927, 589千円	943千円	1, 928, 532千円
第2項 営業外収益	915, 436千円	943千円	916, 379千円

	支	出	計
	既決予定額	補正予定額	
第1款 下水道事業費用	1, 907, 868千円	943千円	1, 908, 811千円
第1項 営業費用	1, 787, 207千円	943千円	1, 788, 150千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	647,524千円	173千円	647,697千円
第2項 他会計出資金	218,432千円	173千円	218,605千円

	支	出	
	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	1,178,120千円	173千円	1,178,293千円
第1項 建設改良費	319,496千円	173千円	319,669千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			

第4条 予算第9条の職員給与費「89,995千円」を「91,111千円」に補正する。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第10条の営業補助のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「181,819千円」を「182,762千円」に補正する。

令和5年12月11日提出

泉南市長 山本優真



## 令和5年度泉南市下水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益的収入の補正

(単位：千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業収益			1,927,589	943	1,928,532	
2. 営業外収益	1. 他会計補助金		915,436	943	916,379	
		1. 他会計補助金	181,819	943	182,762	
		1. 他会計補助金	181,819	943	182,762	一般会計繰入金
合 計			1,927,589	943	1,928,532	

## 収益的支出の補正

(単位：千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
2. 下水道事業費用			1,907,868	943	1,908,811	
1. 営業費用			1,787,207	943	1,788,150	
	1. 管 渠 費		65,187	246	65,433	
		1. 給 料	7,571	85	7,656	給料 85
		2. 手 当	3,918	116	4,034	期末手当 57 勤勉手当 54 地域手当 5
		3. 賞与等引当金 繰 入 額	1,341	45	1,386	賞与引当金繰入額（期末手当） 19 賞与引当金繰入額（勤勉手当） 18 法定福利費引当金等繰入額 8
	5. 総 係 費		54,352	697	55,049	
		1. 給 料	21,905	225	22,130	給料 225
		2. 手 当	12,493	339	12,832	期末手当 185 勤勉手当 141 地域手当 13

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
			3. 賞与等引当金 繰入額	3,861	132	3,993	賞与引当金繰入額（期末手当） 64 賞与引当金繰入額（勤勉手当） 48 法定福利費引当金等繰入額 20
			6. 法定福利費	7,006	1	7,007	公務災害負担金 1
合 計				1,907,868	943	1,908,811	

## 資本的収入の補正

(単位：千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
3. 資 本 的 収 入			647,524	173	647,697	
	2. 他 会 計 出 資 金		218,432	173	218,605	
		1. 他 会 計 出 資 金	218,432	173	218,605	
		1. 他 会 計 出 資 金	218,432	173	218,605	一般会計繰入金
	合 計		647,524	173	647,697	

資本的支出の補正

(単位：千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
4. 資 本 的 支 出			1,178,120	173	1,178,293	
1. 建 設 改 良 費	1. 管 路 建 設 費		319,496	173	319,669	
			271,055	173	271,228	
		1. 給 料	12,555	36	12,591	給料 36
		2. 手 当	8,337	137	8,474	期末手当 69 勤勉手当 65 地域手当 3
合 計			1,178,120	173	1,178,293	

## 補正予算給与費明細書

## 1. 総括

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		一般職 (人)	その他 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定支弁職員	7 (1)	4	60	29,786	25,476	55,322	10,358	65,680
	資本勘定支弁職員	3 (0)	0	0	12,591	8,474	21,065	4,366	25,431
	合 計	10 (1)	4	60	42,377	33,950	76,387	14,724	91,111
補 正 前	損益勘定支弁職員	7 (1)	4	60	29,476	24,872	54,408	10,329	64,737
	資本勘定支弁職員	3 (0)	0	0	12,555	8,337	20,892	4,366	25,258
	合 計	10 (1)	4	60	42,031	33,209	75,300	14,695	89,995
比 較	損益勘定支弁職員	0 (0)	0	0	310	604	914	29	943
	資本勘定支弁職員	0 (0)	0	0	36	137	173	0	173
	合 計	0 (0)	0	0	346	741	1,087	29	1,116

※（ ）内は、短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で外書です。

手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	2,208	2,677	10,636	8,818	636	1,293	720
	補正前	2,208	2,656	10,242	8,492	636	1,293	720
	比較	0	21	394	326	0	0	0
	区 分	超勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	退職給付費 (千円)			
	補正後	1,849	88	930	4,095			
	補正前	1,849	88	930	4,095			
	比較	0	0	0	0			

## 2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 内 訳		説 明	備 考
給 料	千円 346	給与改定に伴う 増加分	千円 346	人事院勧告に伴う改定による 増加分	平均改定率 0.9%
手 当	741	給与改定に伴う 増加分	741	人事院勧告に伴う改定による 増加分	地域手当 21千円 期末手当 394千円 勤勉手当 326千円



